

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度							
事務事業名	医療福祉事業（市単独事業）（政策）						事業類型	補助事業
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	市医療福祉費支給に関する条例 県医療福祉対策要綱 ほか
			03	01	05	04	政策経費	
総合計画体系	4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 健康づくりの推進						市民協働	行政主体
	2 医療保険制度						担当課係等	国保年金課
④医療福祉制度の充実								医療年金担当
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 妊産婦、小児、ひとり親（母子、父子）の各マル福において県制度の対象外となる医療費及び外来自己負担の助成を行い、適切な医療受診機会の確保並びに負担軽減を図る。	【関連事業】 医療福祉事業
【期待される効果】 受給者の医療費の負担軽減を図り受診を容易にし健康の保持増進を図るとともに、子育て世代の負担軽減を図る。	【対象者】 妊産婦、小児（小学校3年生以下、中学生外来分）、ひとり親家庭（母子、父子）
【全体概要】 茨城県医療福祉制度の対象外となる妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成を行うと併に妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子の外来自己負担金について助成を行い、必要な医療を容易に受けられるようにする。	【特記事項】 令和元年10月より中学生以下の所得制限撤廃及び外来・入院の自己負担について助成を開始した。
【平成30年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費の助成 ・妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成 ○妊産婦、小児（小学3年生以下及びひとり親家庭世帯の小学4～6年生）及びひとり親（母子、父子）家庭の外来自己負担金に対する助成	【令和元年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費の助成 所得制限を無くし全中学生以下への医療費助成、妊産婦拡大分、中学生の外来分に対する医療費一部負担金の助成 ○妊産婦、ひとり親家庭の外来及び中学生以下児童の外来・入院の自己負担金に対する助成
【令和2年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費助成 所得制限を無くし中学生以下への医療費助成、妊産婦拡大分、中学生の外来分に対する医療費一部負担金の助成 ○妊産婦、ひとり親家庭の外来および中学生以下児童の外来・入院の自己負担に対する助成	

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	一般財源・その他	42,599	46,115	67,910
歳入計（千円）		42,599	46,115	67,910
歳出	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	01 報酬	0	0	4,897
	03 職員手当等	0	0	690
	04 共済費	688	721	987
	07 賃金	4,255	4,700	0
	09 旅費	0	0	256
	12 役務費	432	472	940
	13 委託料	60	61	140
	20 扶助費	37,164	40,161	60,000
歳出計（千円）（A）		42,599	46,115	67,910
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 47.17 予 15.35
職員人工数		0.61	0.63	0.71
職員人件費（B）		4,586	4,884	5,541
総事業費（A）＋（B）		47,185	50,999	73,451

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	医療福祉制度の周知	回	目標	2.00	2.00	2.00
	広報誌等を活用し制度の周知を図る		実績	2.00	2.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	外来自己負担金助成額	千円	目標	25,000.00	30,000.00	30,000.00
	医療機関等受診時に被保険者個人が支払う外来自己負担（600円）の助成		実績	24,267.00	25,940.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市第2次総合計画第3章基本目標4-1-2-④において「医療福祉制度の充実」として掲げており、今後も推進すべき事業である。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 小児、妊産婦等が必要な医療を容易に受診できるようにすることにより、子育て世代の負担軽減を図るなど、少子高齢化対策の一端を担う事業である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 県医療福祉対策要綱等により県内市町村で実施され、各自治体において単独事業を展開しており、近隣自治体の状況からも見直しの余地がある。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 県内全自治体で実施されており、同じ医療機関を受診した際、居住地の違いで医療負担が変わることから人口流出等の可能性がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 医療費・外来自己負担の助成という観点から、他事業との統合は難しい業務については、受給資格の認定や助成費の支出など他業務との連携が成り立たない業務である。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。（仕様や工法の適正化、市民の協力など）	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 制度改正等に伴う受給対象者及び件数の増加が見込まれ、事業費及び人件費の削減は難しい。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 一部の資格区分に所得制限を設けており、一定上の所得者は利用できない。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入 医療福祉制度は各自治体において所得制限の撤廃、自己負担額助成、対象年齢の拡充などユニークな事業を展開しており、近隣自治体との制度比較がされやすい。県や近隣自治体の動向を注視し、財政状況を踏まえた制度の見直しなどの検討が必要。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：大久保 勉 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持） 改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 令和元年10月に小児区分の所得制限及び外来・入院自己負担金助成の年齢基準の見直しを行い実質的に中学生までの医療費を無料化した。今後、子育て支援の観点から費用対効果を検証しつつ制度の継続を図る。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：山内 美則 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持） 担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 今後の少子高齢化など社会情勢の変化に対する対応が問われる中、将来を見据え子育て支援など健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりの充実に努めつつ医療行政全体のバランスを意識し継続的な事業を推進する。	

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度							
事務事業名	保健衛生普及事業（政策）						事業類型	その他
予算科目	会計	02	款	項	目	事業	要求区分 政策経費	根拠法令 国民健康保険法 市国民健康保険条例
			06	02	01	02		
総合計画体系	4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 健康づくりの推進						市民協働	行政主体
	2 医療保険制度						担当課係等	国保年金課
②医療費の適正化と保険財政の健全化								国民健康保険担当
事業期間	継続（ 年度～ ）							

現状把握の部 (D0)

【目的】 被保険者世帯に当該世帯における医療機関等受診状況を医療費通知等によりお知らせし、健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る。	【関連事業】 国民健康保険事業 全般
【期待される効果】 健康管理意識の向上及び医療費の適正化につながる事が期待される。	【対象者】 医療費通知：医療機関等受診者 ジェネリック差額通知：差額が3ヶ月で900円以上となる受診者
【全体概要】 国民健康保険制度の啓発や被保険者宛に医療機関の受診状況の情報提供など、健康管理意識の向上を促し医療費の適正化を図る。	【特記事項】 特記事項無し。
【平成30年度 事業内容】 医療費通知を年6回及びジェネリック差額通知を年2回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る	【令和元年度 事業内容】 医療費通知を年6回及びジェネリック差額通知を年2回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る
	【令和2年度 事業内容】 ・医療費通知 年6回 ・ジェネリック差額通知 年2回 ・重複・多剤投与者適正化通知 年2回 ・国民健康保険制度の啓発

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	一般財源・その他	2,354	2,096	3,474
歳入計（千円）		2,354	2,096	3,474
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	11 需用費	270	0	490
	12 役務費	1,698	1,702	2,078
	13 委託料	387	394	906
歳出計（千円）（A）		2,354	2,096	3,474
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 65.74 予 48.14
職員人工数		0.27	0.27	0.63
職員人件費（B）		2,030	2,093	4,917
総事業費（A）＋（B）		4,384	4,189	8,391

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	通知数	通	目標	31,000.00	31,000.00	31,000.00
	年間通知数		実績	29,199.00	28,182.00	0.00
	ジェネリック差額通知数	通	目標	1,000.00	1,000.00	1,000.00
	年間通知数		実績	940.00	953.00	0.00
成果 指標	一人あたりの医療費（保険者負担となる給付費）	円	目標	261,000.00	261,000.00	261,000.00
	被保険者一人当たりの保険給付費（退職被保険者分を除く）		実績	245,324.00	244,503.00	0.00
	後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用率	%	目標	74.50	74.50	80.00
	1月時実績（数量ベース）		実績	78.77	81.43	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市第2次総合計画第3章基本目標4-1-2-②において、「医療費の適正化と保険財政の健全化」として掲げており、今後も推進すべき事業である。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 一般会計から法定外繰入を行っている一方、年々医療費が増加しており、市民（被保険者）に医療費の見直しを行う機会を設けることで適正化を促すきっかけとなる重要な事業である。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 年々被保険者が減少するなか、一人当たりの医療費は伸びている状況にあり、医療費適正化を推進し、市民（被保険者）に理解を求める必要がある。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 少子高齢化の状況が継続するなか、一人当たりの医療費が増加傾向にあり、構造的に国保財政が逼迫している状況にある。廃止した場合、一般会計法定外繰入金の依存若しくは保険税の増税など見直しが必要になる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 社会保険等の被保険者もいずれ国民健康保険の被保険者となることから、国保被保険者以外の若年層の一般市民を対象とした予防事業と連携を図ることで将来の医療費の伸びの抑制が期待できる。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。（仕様や工法の適正化、市民の協力など）	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 より効果を高めることが急務であり、事業拡充の見直しが必要である。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 医療費適正化を促すことにより国民健康保険全体の安定化に寄与する。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	医療費が増加しているなか、政府経済諮問会議では社会保障を議題に審議した中で一般会計からの法定外繰入の早期解消を求めている。今後の医療費と保険税の水準、受益と負担均衡の確保が課題となっており、保険財政の現状と被保険者一人ひとりの医療の関わり認識は重要性が増してきている。各通知をとおり個々の医療の状況、負担を意識することで国民健康保険全体の適正化推進を期待できることから一層の被保険者への情報提供と共有が必要になる。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：大久保 勉 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 後発医薬品の利用率は国が示した『経済財政運営と改革の基本方針2017』目標、2020年9月までとした使用割合については達成しているものの、一人当たりの医療費の推移は増加傾向にあり、健全とはいえない状況にある。被保険者への情報提供は保険者負担の軽減や医療保険財政改善の観点から取り組む施策であり、医療費適正化に効果的な手段である。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：山内 美則 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 減少する人口（被保険者）に対し、高齢者人口の増加・医療技術の高度化による医療費の負担は国民健康保険制度に大きく影響することから、多くの市民に情報を提供し理解を求め健康意識の向上と医療費の適正化を推進するよう努める必要がある。		